

意見書案第 1 号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元を求める
意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり花巻市議会会議規則第 13 条第 2 項の規定により提出する。

令和 2 年 6 月 25 日提出

花巻市議会議長 小 原 雅 道 様

提出者 花巻市議会文教福祉常任委員会
委員長 本 館 憲 一

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元を求める
意見書（案）

学校現場では、新学習指導要領への対応だけでなく、貧困・いじめ・不登校など、解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっております。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配措置ではなく抜本的な定数改善計画に基づく教職員定数改善が不可欠です。ついては、教職員定数改善第 8 次定数改善計画を早期に策定し、着実に推進する必要があります。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担割合が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。子供たちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。子供の豊かな学びを保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、2021 年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう強く要望いたします。

記

- 1 子供たちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2 分の 1 に復元すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

令和 2 年 6 月 25 日

提出先

内閣総理大臣
衆議院議長
参議院議長
文部科学大臣
財務大臣
総務大臣

花巻市議会議長 小原雅道